

2021年9月10日

スマートフォン等からの通帳・キャッシュカード喪失の届出手続き開始について ～喪失の届出(利用停止)から再発行までスマホで完結～

株式会社広島銀行(頭取 部谷 俊雄)では、お客さまがお持ちのスマートフォンやパソコンから通帳・キャッシュカード等の喪失の届出をいただけるサービスを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

「新しい生活様式」への対応として、来店されることが難しいお客さま、非対面での手続きを希望されるお客さまにとって、**いつでも、どこでも、ご利用いただけるサービスを拡充**することで、一層の利便性向上を図るものです。

なお、昨年12月から開始したスマートフォンやパソコンによる通帳・キャッシュカードの再発行のお手続きには、事前に電話等による喪失の届出が必要でしたが、今回の手続きが加わることで**喪失の届出から再発行まで一連のお手続きがスマートフォンやパソコンにより完結**できます。

2. サービスの概要

ご利用いただける方	普通預金口座のキャッシュカード(バリューワンカード・ローンカードを含む)を発行されている個人のお客さま
お手続き方法	スマートフォンやパソコンから当行ホームページを経由するお手続き
お手続き内容	以下の通帳・キャッシュカード等の喪失のお手続き ・総合口座通帳、普通預金通帳、普通預金のキャッシュカード、ローンカード ※代理人カード、バリューワンカードは対象外
ご利用時間	・平日は24時間いつでもご利用いただけます。 ・土曜日は0時～21時、日曜日は7時～24時の間にご利用いただけます。 ※なお、土曜日・日曜日のご利用時間外は、ATM サービスセンター(0120-861-100)へご連絡ください。
ご留意事項	・代理人カード、バリューワンカードをお持ちのお客さまは、カード紛失の際は、最寄りの当行本支店(受付時間外はATM サービスセンター(0120-861-100))へご連絡ください。通帳喪失のお手続きは可能です。

3. 取扱開始日

2021年9月13日(月)

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 事務統括部
TEL (082) 247-5151 (代表)